

令和8年度白鷹町農業農村振興施策に関する意見

日頃より、本町の農業振興に対する取組を積極的に展開されるとともに、農業委員会活動についても、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、農業・農村を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足、有害鳥獣による被害の拡大など、大きな課題に直面しております。さらには、国際情勢の不安定化や気候変動による異常気象に伴う農作物への被害等が深刻な打撃を与えており、依然として厳しい状況が続いております。

また、水田の5年水張ルール・畑地化促進事業等、農業政策の目まぐるしい変化は一貫性や安定性に欠けており、農業者は不安に感じております。

国においては、改正基本法に基づく、初の「食料・農業・農村基本計画」が令和7年4月に閣議決定され、生産力向上、付加価値向上、輸出の促進により農業経営の収益力を高め、農業者の所得の確保・向上を図るための具体的な施策が掲げられたところです。食料に対する関心が高まっているなか、食料安全保障の強化に向けた体制を構築していくよう、国に対し要請をしていく必要があると考えております。

魅力ある農業と活力ある農村を維持し、次の世代へ繋げていくためには農業経営の安定化を図り、意欲ある担い手を育成し、農地利用の集積・集約化に努めていかなければなりません。

今後も農業を継続していくには、農業者の自助努力だけでは限界を超えております。農業者と関係機関が強く連携し、農業を取り巻く問題について、新たな社会情勢や国の農業政策の変革に的確に対応し得る農業経営の実現に向け、更なる施策の充実・強化が必要です。

白鷹町農業委員会は、これらの課題を踏まえた上で、農業経営の安定化、農地等の利用の最適化、持続可能な産業としての農業の振興に向けて、なお一層、委員一丸となって取り組んでいく所存であります。

つきましては、将来を展望した行政の施策展開、また農地利用の最適化の推進を進めていく上で、令和8年度予算編成並びに各種施策を推進いただきますよう、農業委員会等に関する法律第38条の規定により、意見書として提出いたします。

令和7年11月25日

白鷹町長 佐藤 誠七 殿

白鷹町農業委員会 会長 小林 孝次

意 見 書

1. 担い手への農地の利用集積・集約化について

農業者の高齢化や後継者不足により、荒廃農地が拡大し、農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題です。

令和7年3月に策定された「地域計画」は、農業を担う者ごとに利用する農地を集積・集約することに重点を置いたものであり、今後は本町農業の持続的発展に寄与するものとなります。

また、地域計画と連携しつつ、農業の持続的発展に向けては農業生産の効率的かつ省力化に向けた基盤整備を進める必要があります。加えて、農作業の省力化や効率化・経費削減を図り生産性を高めるには、先端技術の導入による省力化・自動化が効率的です。今後スマート農業技術は進歩し続け、その必要性が増してくるため、さらなる推進が必要と考えます。

- 1) 地域計画の実行にあたり、地域農業の維持・発展に向けた取組が円滑に進められるよう、地域との継続した協議の場の開催と定期的な見直し
- 2) 将来に向けて安定した農業生産ができるよう、圃場基盤整備事業の推進、大型の農業用機械・作業車が農地まで通行できるよう、農道・農道橋・林道の整備
- 3) ドローンによる防除やリモコン式自走草刈機などすでに実証され実用化されているスマート農業技術の早期普及、スマート農業の導入推進に向けた町独自の支援策の実施

2. 新規就農者・担い手の確保について

持続可能な農業振興には、地域農業を支える次世代の担い手の確保は重要な課題であります。農業への関心を持ち、将来的に農業を職業として選択する人材を育成するため、農業教育の取組や農業の魅力を発信すること、農業の基本を学び研修できるような機能・施設を整備する必要があると考えます。

昨今、肥料や資材など生産コストが上昇している一方で、農畜産物の販売価格への転嫁が十分に進んでいないという課題があります。米においては、昨年から価格が高騰している状況ですが、今後については不透明であります。農業を魅力ある産業にするために、適正な価格形成を実現することは新規就農者や担い手を確保するためには不可欠です。

また、農産物の消費拡大、農業所得の増加など農業経営の強化、農業の魅力向上といった多くの分野に効果をもたらす6次産業化への期待や関心が高ま

りを見せていく状況にあります。そのような中、町が計画している6次産業化推進拠点施設については、町の農業振興につながる施設であってほしいと農業者は期待しているところです。

農業経営を安定化させ、後継者や新規就農者の確保に向けた取り組みについて、農業者同士や農業者団体、関係機関が一丸となって、着実かつ継続的に進めていく必要があると考えております。

- 1) 次代を担う世代が農業に触れ、親しみ、農業を大切に思えるための学習・交流の場など、学校・地域における環境づくりの推進
- 2) 置賜地方農業委員会連絡協議会で要望（別紙）している、置賜地方に農業の担い手が研修及び研究のできるトレーニングファームやトレーニングセンターを「山形県立置賜農業高等学校」や「産地研究室」を拠点として整備するよう県への働きかけ
- 3) 農業が求職者にとって魅力のあるものとなり、職業選択の一つとなるよう、農業所得向上のため、消費者の理解を得られる農産物の適正な価格形成の実現に向けた仕組みづくりを進められるよう国に対する働きかけ
- 4) 町の農業振興につながる6次産業化推進拠点施設の早期整備
- 5) 機械・施設の導入・更新に係る国・県の支援制度を的確に把握し、最適な事業を速やかに周知するとともに、活用促進するための支援の充実

3. 有害鳥獣被害対策について

有害鳥獣が与える農作物や農地への被害は農業者の耕作意欲を減退させ、結果的に農地を遊休化してしまう現状があります。急激に増加してきたイノシシ等の有害鳥獣による農作物への被害対策として、電気柵の設置など、積極的な支援を実施していただいておりますが、その被害の範囲については、中山間地域はもとより平場にまで広がってきており、現状にあります。

有害鳥獣被害を軽減するためには、地域住民、狩猟者、行政機関等が連携し多角的な対策を継続して行っていくことが必要です。

こうしたことから、有害鳥獣被害対策に対して、引き続き特段の支援を行っていただきたいと考えております。

- 1) 電気柵設置に対する支援事業や若手狩猟会員の確保に向けた狩猟免許取得支援の継続実施と、捕獲活動に係る活動賃金単価の増額
- 2) 狩猟者の育成をはじめ、個体数の削減に向けた捕獲対策の強化
- 3) 捕獲後の処理施設の早期整備

4. 自然災害被害への支援について

近年、気候変動を起因とした台風やゲリラ豪雨、高温干ばつなどの自然災害が毎年のように全国各地で頻発し、農作物そのものだけではなく、農業用施設や農用地にも影響を及ぼしています。

こうした中で、本年は連日の猛暑に加え、観測史上最少の降水量を記録し、農業においては高温少雨による農作物の生育障害が発生するなど、農畜産物の収穫量の減少・品質低下を招いています。

生産コストの高騰が続く中、さらなる収入減少は農業者にとって大きな不安材料となっております。

については、今後の自然災害の発生による農業者への影響が最小限となるよう、情勢に応じた柔軟かつ的確な支援を迅速に行っていただくよう、引き続きお願いするとともに、国や県に対し働きかけていただく必要があると考えております。

- 1) 国や県に対し支援要請の働きかけと、国県事業で対象とならないような取組については町独自の支援策の実施

置賜地方における、農業の担い手が研修及び研究のできる 機能・施設の整備に関する要望書

【要望事項】

置賜地方に、農業の担い手が研修及び研究のできる下記の機能・施設を、「山形県立置賜農業高等学校」や「産地研究室」を拠点として整備すること。

記

- (1) 水稲・果樹・野菜・畜産等、各分野のトレーニングファーム
- (2) 上記施設を基に農業技術指導、研修等を受講できるトレーニングセンター

【要望の説明】

農業を取り巻く環境は、地球温暖化による生産条件の変化に加え、近年頻発する大規模な自然災害や原油・農業資材等の価格高騰、さらには人口減少や農業従事者の高齢化に伴い、担い手不足が深刻化し、離農者の増加や耕作放棄地の拡大が懸念されるなど、大変厳しい状況に直面しています。

農業は山形県の基幹産業であり、地域農業の持続的発展のためには、未来に希望の持てる担い手の確保・育成が喫緊の課題であります。

山形県の新規就農者は、9年連続で東北首位ですが、フルーツ王国・山形県を支える若手農業者の育成のためには、県や市町村、JA等関係機関による農業研修等の充実と、さらなる各種支援が欠かせません。

県内には、農業に関する高等教育機関として山形大学農学部、県立農林大学校、東北農林専門職大学、さらに、県の中核的な試験研究を担う農業総合研究センターとして各地方に養豚研究所、水田農業研究所、畜産研究所、園芸農業研究所が設置されています。一方で、置賜地方には、農業技術普及課関連施設以外は設置されておりません。

置賜地方は、吾妻山系や飯豊山系、朝日山系の豊富な水源と、麓には広大で肥沃な田園地帯が広がっており、米沢牛を始め米や野菜、果樹等も誇れる豊かな地域であります。

つきましては、地域農業の持続的発展のために、担い手確保・育成に向けて、トレーニングファームやトレーニングセンター等の農業の基本を学び研修できるような機能・施設を、特色ある農業高校として実績を挙げている「山形県立置賜農業高等学校」と県の機関である旧置賜分場の「産地研究室」を拠点として整備くださいますよう特段の御配慮をお願いいたします。